

河合町教育振興基本計画



河合町教育委員会

作成：平成24(2012)年4月

目 次

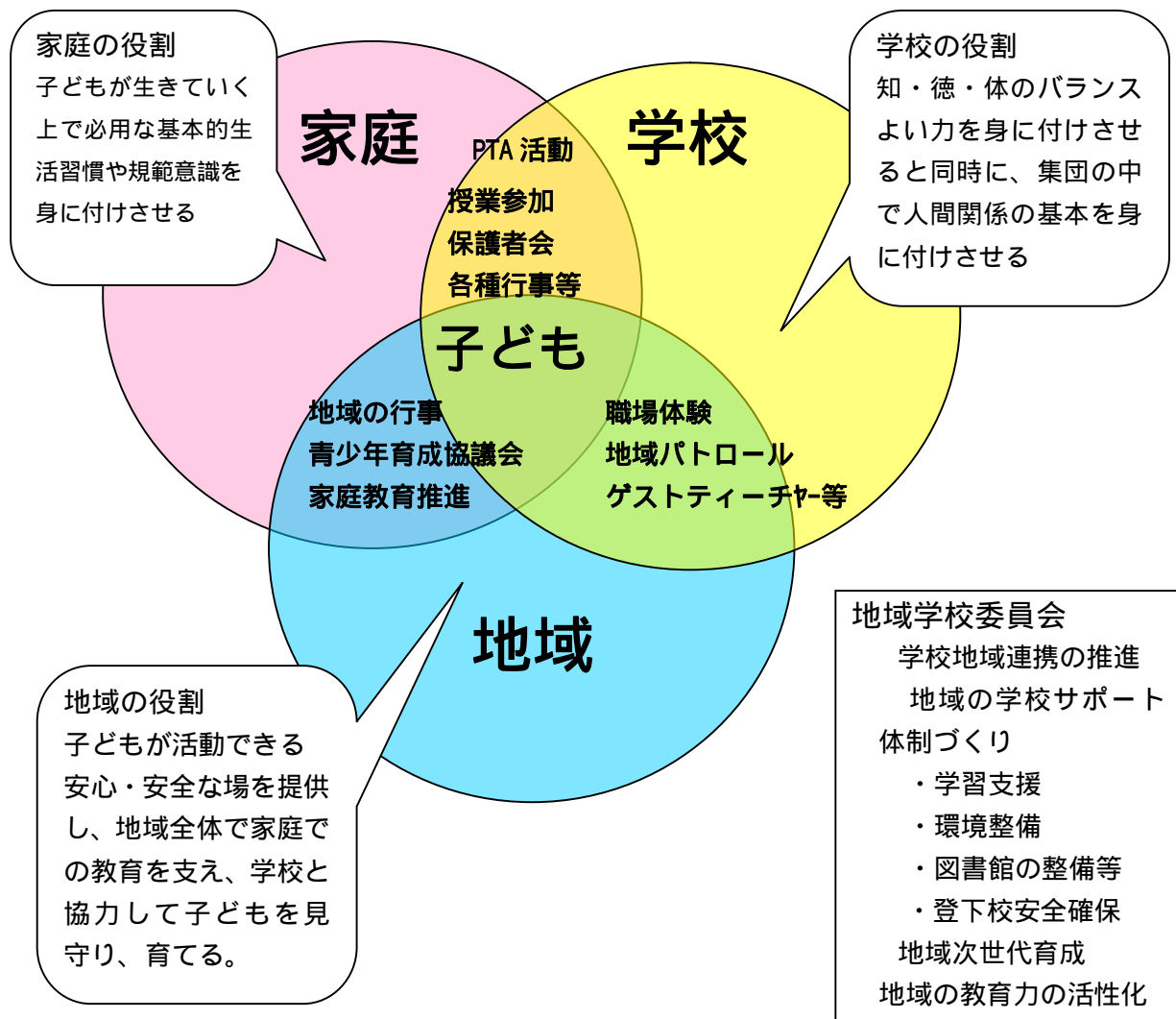
策定について	1
河合町の教育理念・教育目標	2
河合町教育の現状と課題	4
1 河合町教育の概要	4
2 学校教育に関連して	
学力の実態について	5
学力と生活・学習習慣の関連について	7
児童・生徒の体力について	8
問題行動・不登校等について	10
豊かな心の育成	12
特別支援教育	13
幼児教育の充実	14
保育所・幼稚園・小学校・中学校連携	14
家庭教育の状況	15
PTAとの教育懇談会での資料、「子育ての悩みや不安」より	15
開かれた学校、地域と連携した取組みの推進について	16
児童・生徒数の推移	17
重点施策	
1 学校教育	18
幼児教育の充実	19
豊かな心の育成	19
学力向上の推進	21
たくましい体の育成	22
安全教育の充実	22
河合町に誇りと愛着を持つ子どもの育成	23
家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進	23
特別支援教育の充実	24
給食の充実、食育の推進	24
機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進	25
家庭教育の充実	25
2 社会教育	
生涯学習の推進	26
公民館活動の推進	27
人権教育の推進	27
青少年の健全育成・家庭教育の充実	28
文化財の保存と活用	29
文化の振興	32

策定について

河合町教育委員会においては、これまで関係機関や関係団体との連携のもとで、さまざまな教育施策の推進を図ってきたところです。

今後さらに長期的な展望での施策展開を図っていくために、10年後の教育の方向性を見据えた上で、河合町における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、新たに「河合町教育振興基本計画」を策定し、将来的な方向性や今後5年間（平成24年度から平成28年度まで）に重点的に取り組むべき施策を示すこととします

家庭・地域・学校が一体となった教育の推進



河合町の教育理念・教育目標

【教育理念】

豊かな心を持ち、みんなの為に生き生き生きる人づくり

我々日本人は、経済成長により一定の物質的な豊かさを手に入れました。日本の高度経済成長を支えたのは「勤勉な日本人」でしたが、残念ながら、子育てには失敗してしまった感があります。日々仕事に忙しく、子どもと向き合う時間が少なく、その代わりにお金やモノを与え、甘やかしてしまいました。だから子どもたちは「痛い目(心身ともに)」を知らない。自分で痛い目に遭ったことがないので、他人の気持ちや心の痛みが分からない。社会性や公共性がだんだんと希薄になっていきます。「自分のため」ではなく、世のため、みんなのために汗を流す、涙を流す、といった若者が少なくなってしまうように思われます。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災は私達人類に対して、知識とは何か？文明とは何か？ということ、根本的に問い直す機会を突きつけたように思います。これまで科学技術の進歩発展は、物質的な豊かさをもたらし、人間を幸福にしてくれるものと信じて突っ走ってきたけれど、物質文明は、行けば行くほど泥沼にはまり、他の生物まで道連れにして破壊に導くということが証明されました。

また、物質文明社会においては、何よりも経済的効率性が優先され、グローバルゼーションの中で、進歩、発展、競争に心が吞まれていくことになり、人のことをかまっていたら自分が取り残されてしまうという考え方となり、結果、人身はどんどん荒廃することになります。現在の日本は正に犯罪大国・自殺天国に成り下がっているといえます。ならば今、科学技術を全て否定することが出来るのかと言えば、現在の日本ではそれは難しい状況といえます。

被災者の方々は、物質的には恵まれなくても、愚痴を言うことなく、生かされていることに感謝し、厳しい環境に耐えながら、お互いが「支えあい」「助け合い」「繋がりあって」生きていくことが、人々に生きる力と勇気を与えることになることを証明し、その生き様は世界の人々に大きな感動を与えることになりました。

このようなことを考える時、未来を背負う子どもたちに今最も体得させなければならない内容は、知識よりも、まず他を思いやる心の大切さであり、奉仕の心であるといえます。それが、教育基本法に示されている、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた国民に通じる、最も大事な内容の一つであると考えます。

大自然の恵みや多くの人々に支えられ生かされていることが認識できれば、自然や人、社会に少しでも貢献しようとする奉仕の心が生まれてくるはずで、日々の営みの中で、みんなの為に少しでも自分を犠牲にして行動することに喜びを感じずる人の生活は、生き活きと充実したものになっているはずで、そのような人々の生き様は、子ども達に情緒の安定をもたらす、結果的には、子ども達に真の学力を高める原動力となります。そのような子ども達は、自分たちを育ててくれた河合町を、自分の故郷として、誇りと愛着を持つようになっていくはずで、

河合町の自然・風土・歴史・文化の恩恵に浴して、豊かで健やかな心身を育み、一人一人の個性や能力を発揮し、地域に誇りと愛着を持ち、幅広く世代間で交流し、河合町の発展に寄与する人づくりをめざし、「豊かな心を持ち、みんなの為に生き活き生きる人づくり」を河合町の教育理念と定めます。

【教育目標】

- ・豊かな心を培い、幅広い知識を身に付け、健やかな体を養う。
人格の完成をめざし、個人としてまた社会の一員として豊かな人生を送ることが出来るよう、知・徳・体の調和の取れた人を育成する。
- ・規律を重んじ、自ら進んで学習に取り組む意欲を養う
よりよく生きるために自ら進んで行動するとともに、社会のルールの中で自らを律することができる力を養う。
- ・社会の一員として、参画し寄与する態度を養う
社会の形成者の一員であることを自覚し、公共の精神に基き、他の人となつながら、自ら進んで地域づくりに参画しその発展に寄与するとともに、次代を担う地域での後継者を積極的に育成していこうとする態度を養う。
- ・自然を大切にし、伝統と文化を尊重する態度を養う
生命を尊び、豊かな自然を大切にするとともに、古くから大切にされてきた伝統や文化を尊重し、それらを継承、発展させるとともに、豊かな自然の中で培われてきた文化を次代に引き継いでいこうとする態度を養う。
- ・郷土を愛し、他人や他の地域を尊重する態度を養う
河合町のよさを感じるとともに、河合町にあっても、他の地域にあっても河合町を愛する心を持ち、他人や他の地域を尊重し、お互いの発展に寄与する態度を養う。

ヘレンケラーからの言葉のプレゼント

不幸のどん底にあっても
この世には 自分にできることがあるのだと信じましょう

誰かの苦しみを
和らげてあげられるかぎり
人生は無駄とはなりません

人生で最も胸が高鳴るのは
他人のために生きる時です

河合町教育の現状と課題

1 河合町教育の概要

河合町には、私立幼稚園1園、町立幼稚園1園、町立小学校3校、町立中学校2校、私立中学校1校、私立高等学校1校があります。そのうち町は、町立の幼稚園・小・中学校を管轄しています。町内の幼稚園の園児数は、123人、小学校の児童数は889人、中学校は472人です。(平成24年3月15日現在)

社会教育施設として、図書館、文化会館、3地区公民館があり文化財は、国・県・町指定・選定・登録されているものを含め町内に19件のものがあります。

普通建設事業費と人件費の3億3千8百万円を除く平成23年度の教育費予算額は、一般会計当初予算額1億8千4百万円で、町全体の予算額の約3%を占めており、過去5年間の推移は右表のとおりです。

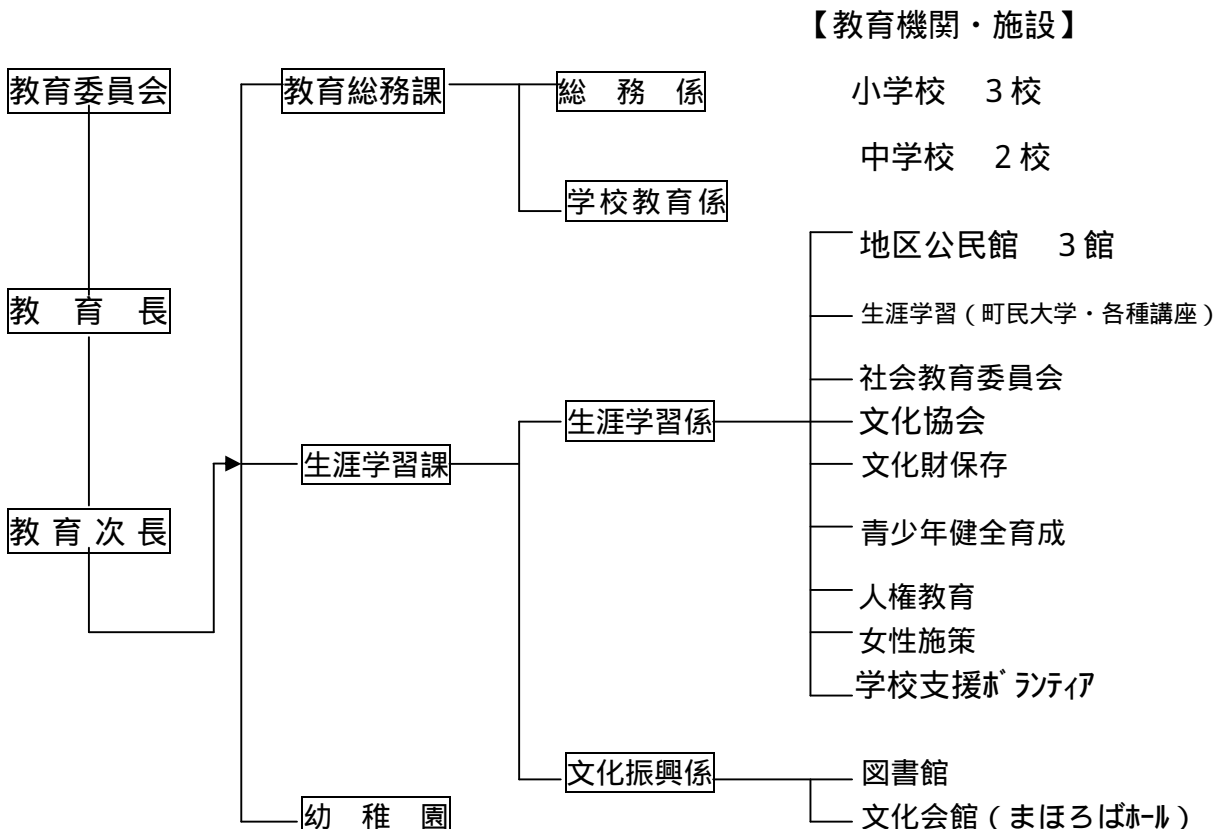
教育予算の推移 (普通建設事業費と人件費を除く)

(単位:千円)

年度	教育費	歳出合計	構成比
H19年度	191,439	5,750,000	3.3%
H20年度	181,797	5,740,000	3.2%
H21年度	187,763	5,630,000	3.3%
H22年度	178,398	6,200,000	2.9%
H23年度	184,004	6,000,000	3.1%

教育委員会は5人の教育委員で構成され、各年度に「河合町の教育方針と重点施策」を定め、その方針のもとに教育委員会事務局が事業を遂行し、「河合町教育行政の点検及び評価」を行い、結果を公表しています。また、ホームページを活用し、町民への教育に関する情報提供に努めています。

河合町教育委員会事務局の組織構成図



2 学校教育に関連して
学力の実態について

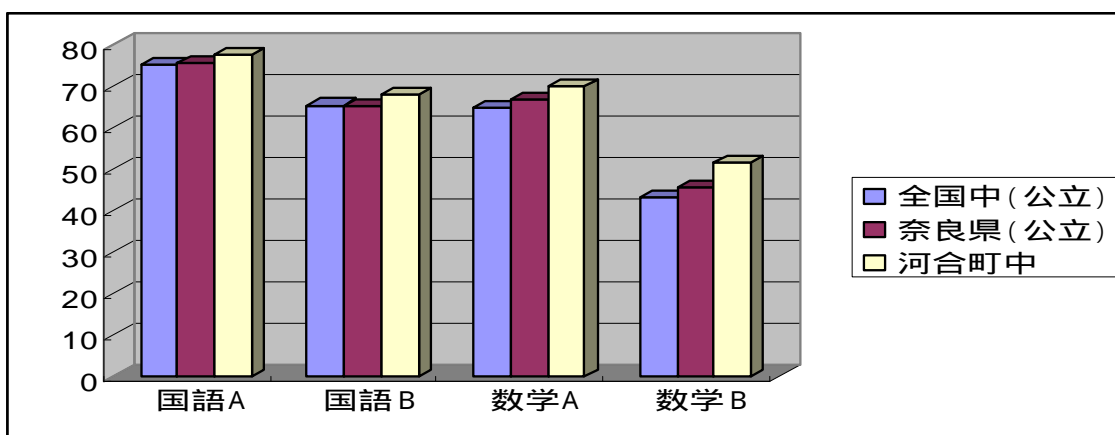
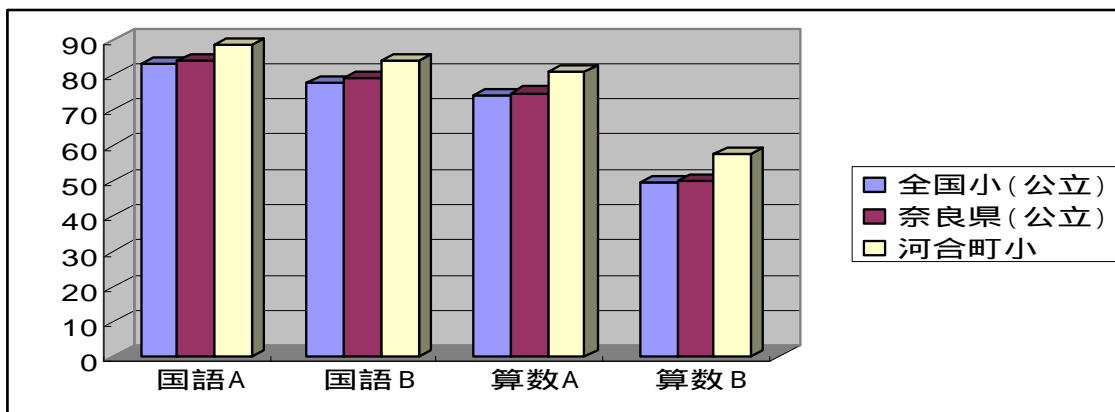
全国学力・学習状況調査の結果では、基礎基本に関する学習内容について本町の教育水準は、全国平均より2～8ポイント上回り、概ね維持されている状況と言えます。

ただ、授業の内容理解は、小学生より中学生の方が県平均よりもやや低い傾向にあります。各学校においては、それぞれの調査結果を分析し、課題克服に向けていろいろな実践が行われており、学習の効果が表れている例が見られます。知識・技能を実生活の様々な場面で活用する力に課題があること等が指摘されています。

【小・中学校】「知識」に関する(問題A)、「活用」に関する(問題B)の平均正答率

平成22年度全国学力状況調査 実施結果

選択肢	国語A	国語B	算数A 数学A	算数B 数学B
全国小(公立)	83.3	77.8	74.2	49.3
奈良県(公立)	84.0	78.9	74.8	50.1
河合町小	88.4	84.1	80.8	57.7
全国中(公立)	75.1	65.3	64.6	43.3
奈良県(公立)	75.6	65.0	66.8	45.4
河合町中	77.3	67.8	69.8	51.4

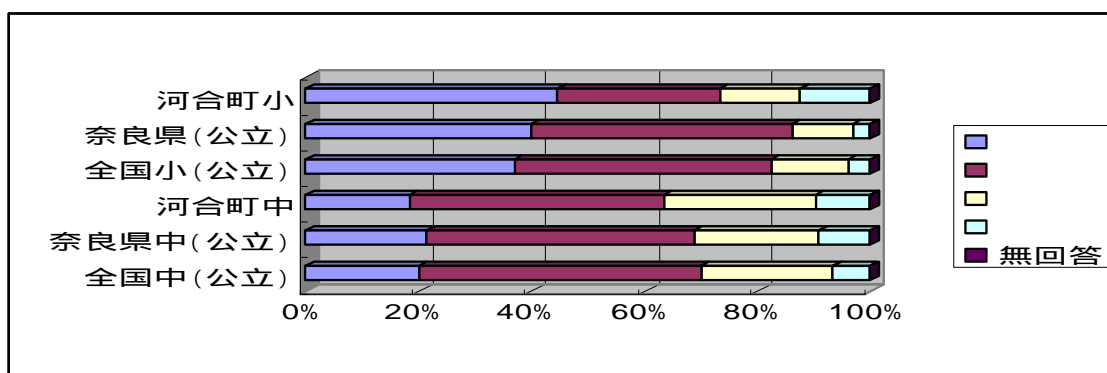


国語A・算数A、数学B ⇨ 主として「知識」に関する調査
 国語B・算数B、数学B ⇨ 主として「活用」に関する調査

【小・中学校】国語の授業の内容はよくわかりますか？

当てはまる どちらかといえば、当てはまる どちらかといえば当てはまらない
 当てはまらない

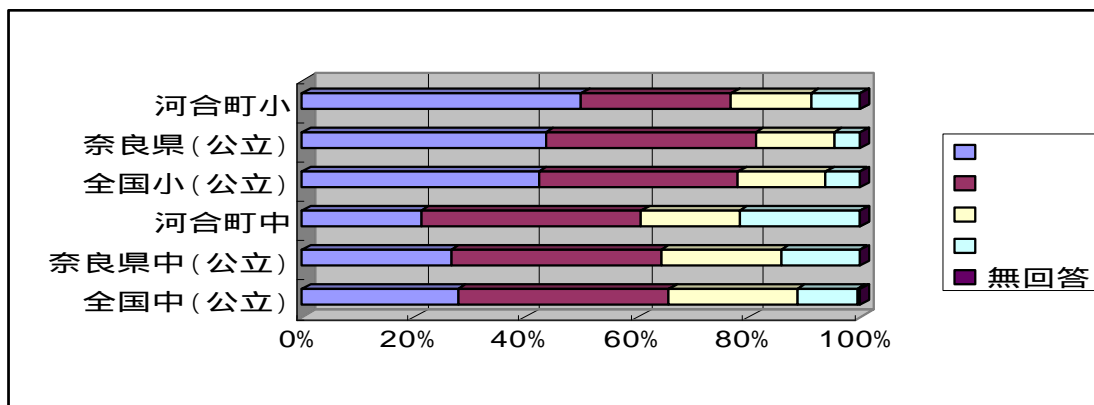
選択肢					無回答	その他
河合町小	44.6	28.6	14.3	12.5	0.0	0.0
奈良県(公立)	40.0	46.0	10.9	3.1	0.0	0.0
全国小(公立)	37.0	45.3	13.8	3.8	0.1	0.0
河合町中	18.5	44.9	26.8	9.8	0.0	0.0
奈良県中(公立)	21.5	47.3	22.0	9.1	0.1	0.0
全国中(公立)	20.2	49.7	23.4	6.5	0.2	0.0



【小・中学校】算数・数学の授業の内容はよくわかりますか？

当てはまる どちらかといえば、当てはまる どちらかといえば当てはまらない
 当てはまらない

選択肢					無回答	その他
河合町小	50.0	26.8	14.3	8.9	0.0	0.0
奈良県(公立)	43.6	37.5	14.1	4.7	0.1	0.0
全国小(公立)	42.3	35.7	15.7	6.0	0.3	0.0
河合町中	21.4	39.4	17.5	21.7	0.0	0.0
奈良県中(公立)	26.8	37.4	21.5	14.1	0.2	0.0
全国中(公立)	28.0	37.7	22.8	10.9	0.6	0.0



学力と生活・学習習慣の関連について

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の項目で、学力調査結果と関連が見られたものの中で、『学校の授業時間以外に普段2時間以上勉強する児童生徒の割合』『学校が休みの日に3時間以上勉強している児童生徒の割合』は、全国より高く、特に中学生は家庭ではたいへんよく勉強している実態が伺えます。

一方、『学校に持ってくるものを前日かその日の朝に確かめている児童生徒の割合』や『家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合』は全国より低い傾向にあります。

また、学習指導において教師は、子ども達にしっかりと考えさせ、話し合わせ、その考えを自分の言葉で発表させる機会をつくることは、やや少ない傾向が見られます。

学力と生活・学習習慣の関連について

(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の項目で、学力調査結果と関連が見られたもの)

下記の項目については数値が高いほど、学力調査での得点が高い傾向がある。

(全国との差は河合町が全国の数値と比べて低くなっているもの)

【小学校6年生】

生活・学習習慣について	肯定的反応をした児童の割合(%)		全国との差
	河合町	全国(公立)	
学校に持っていくものを、前日か、その日の朝に確かめている	80.4	87.1	6.7
学校の授業時間以外に、普段(月曜日～金曜日)2時間以上勉強する	33.9	25.7	8.2
学校が休みの日に3時間以上勉強している	17.9	11.5	6.4
家で自分で計画を立てて勉強している	53.6	58.3	4.7
普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思う	73.2	81.5	8.3
授業で、友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか	76.8	76.1	0.7

【中学校3年生】

生活・学習習慣について	肯定的反応をした生徒の割合(%)		全国との差
	河合町	全国(公立)	
朝食を毎日食べている	90.5	93.3	2.8
学校に持っていくものを、前日か、その日の朝に確かめている	77.5	84.5	7.0
学校の授業時間以外に、普段(月曜日～金曜日)2時間以上勉強する	76.2	35.7	40.5
学校が休みの日に3時間以上勉強している	52.1	15.8	36.3
家で自分で計画を立てて勉強している	38.2	41.8	3.6
普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思う	60.8	73.3	12.5
普段の授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていると思いますか	52.8	55.3	2.5

児童・生徒の体力について

本町の小学校5年男子の体力平均値は、昨年度の全国公立小学校の平均値と比べると、握力・身長を除いた9項目が低い数字でした。

同じく女子は、昨年度の全国公立小学校の平均値と比べると、握力・上体おこし、50メートル走、ボール投げ、身長を除いた6項目が低い数字となっています。

中学校2年男子の体力平均値は、全国公立中学校の平均値と比べると、握力、長座体前屈、立ち幅跳びも含めた7項目が低い数字になります。

同じく女子は、全国公立中学校の平均値と比べると、握力、50メートル走、ボール投げを除いた9項目が低い数字になります。

河合町では、小学校の段階から、持久力、跳ぶ力、走る力、投げる力を更に高めるべく、目標をもって計画的に付けていく必要があります。

(全国平均よりも低い項目に網掛けをしています)

平成 23 年度 小学校5年生(男子)

	握力	上体 おこし	長座 体前屈	反復 横とび	20m シャトルラン	50m走
河合町小学校	17.91	17.81	30.87	38.70	49.65	9.26
奈良県(公立)	16.55	19.00	32.16	40.17	50.17	9.34
前年度全国小(公立)	17.19	19.99	33.00	42.68	53.48	9.24

立ち幅跳 び	ボール投 げ	身長	体重	座高
139.09	24.56	139.02	33.30	74.91
151.92	24.59	138.82	33.66	74.90
155.79	25.97	138.85	33.68	75.02

平成 23 年度 小学校5年生(女子)

	握力	上体 おこし	長座 体前屈	反復 横とび	20m シャトルラン	50m走
河合町小学校	17.96	18.64	35.27	38.50	39.62	9.50
奈良県(公立)	16.13	17.32	36.20	37.60	37.07	9.65
前年度全国小(公立)	16.98	18.41	36.93	40.15	41.36	9.52

立ち幅跳 び	ボール投 げ	身長	体重	座高
136.82	15.21	140.59	33.26	75.94
143.69	14.34	140.19	33.87	75.90
146.34	15.00	140.44	34.10	76.06

平成 23 年度 中学校2年生(男子)

	握力	上体 おこし	長座 体前屈	反復 横とび	持久走	20m シャトルラン
河合町中学校	30.21	26.17	42.41	46.35	370.42	70.52
奈良県(公立)	28.87	26.75	41.52	49.56	402.60	82.03
前年度全国中(公立)	31.04	27.41	45.53	52.90	374.75	89.44

50m走	立ち幅跳 び	ボール投 げ	身長	体重	座高
7.80	189.40	22.00	160.55	49.18	85.61
8.13	189.24	20.65	159.29	48.37	84.73
7.88	198.26	21.93	160.04	49.06	85.04

平成 23 年度 中学校2年生(女子)

	握力	上体 おこし	長座 体前屈	反復 横とび	持久走	20m シャトルラン
河合町中学校	24.81	22.38	43.20	43.29	276.98	35.56
奈良県(公立)	23.52	21.97	43.35	43.83	309.48	54.26
前年度全国中(公立)	24.47	22.78	45.04	46.24	279.39	60.02

50m走	立ち幅跳 び	ボール投 げ	身長	体重	座高
8.76	168.99	14.53	154.95	46.59	83.86
8.97	160.43	14.05	154.76	46.44	83.61
8.81	170.12	13.89	155.18	46.87	83.93

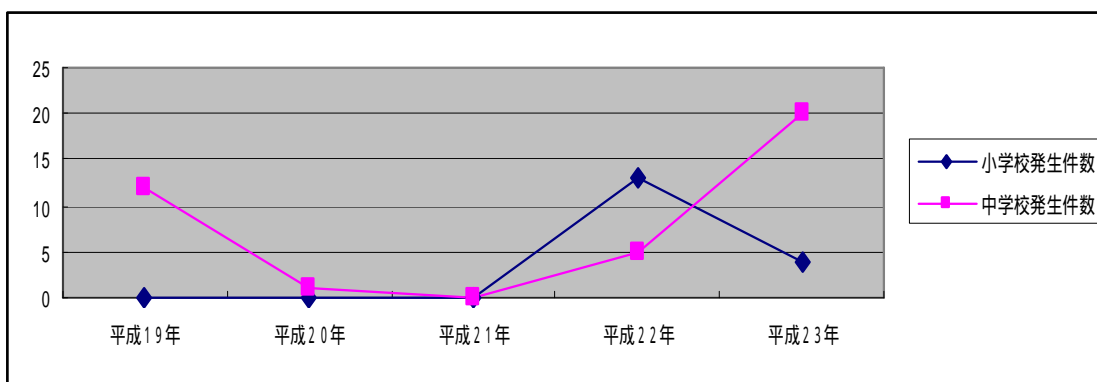
問題行動・不登校等について

問題行動の発生件数は、中学校での暴力行為が増加傾向にあります。

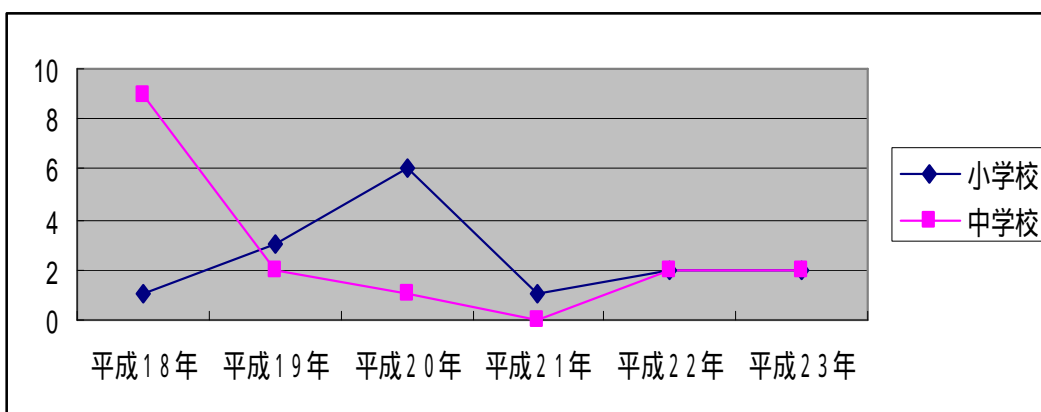
不登校児童生徒(年間30日以上欠席者)の割合は、小学校は平成20年度より、少しずつですが増加傾向にあります。中学校は平成22年度をピークに低くなっています。

平成23年度の小学校不登校児童の発生率は、全国の発生率よりやや高い傾向にあります。

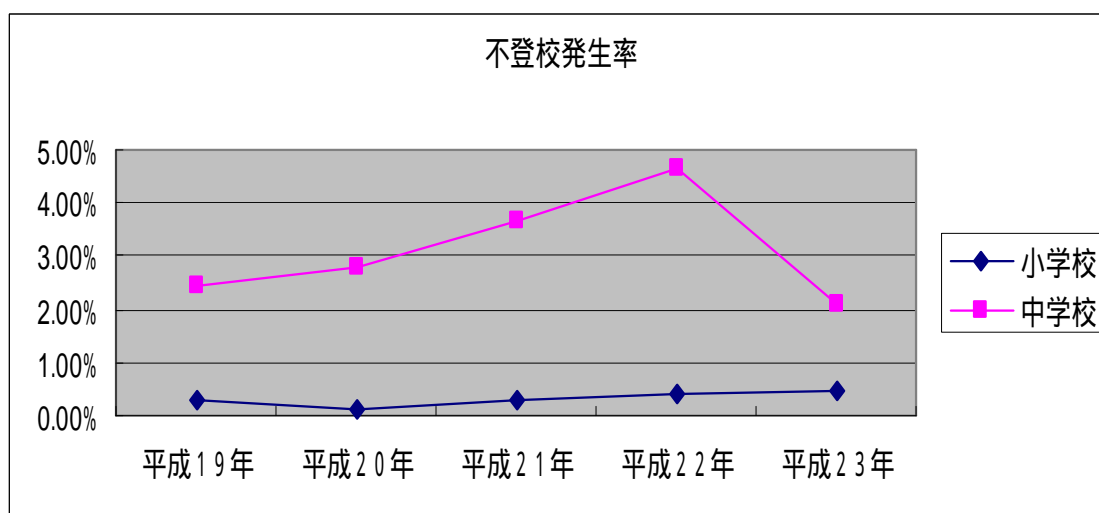
暴力行為	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
小学校発生件数	0	0	0	13	4
児童数	956	998	966	936	890
発生率	0.00%	0.00%	0.00%	1.39%	0.45%
中学校発生件数	12	1	0	5	20
生徒数	447	426	437	432	477
発生率	2.68%	0.23%	0.00%	1.16%	4.19%



いじめ	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
小学校	1	3	6	1	2	2
児童数	976	956	998	966	936	890
発生率	0.10%	0.31%	0.60%	0.10%	0.21%	0.22%
中学校	9	2	1	0	2	2
生徒数	434	447	426	437	432	477
発生率	2.07%	0.45%	0.23%	0.00%	0.46%	0.42%



不登校	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
小学校	3	1	3	4	4
児童数	956	998	966	936	890
発生率	0.31%	0.10%	0.31%	0.43%	0.45%
全国発生率	0.34%	0.32%	0.32%	0.32%	0.32%
中学校	11	12	16	20	10
生徒数	447	426	437	432	477
発生率	2.46%	2.82%	3.66%	4.63%	2.10%
全国発生率	2.91	2.89	2.77	2.74	2.74



豊かな心の育成

町内全小中学校で、道徳教育の充実、朝読書の実施など、豊かな心の育成を目指した取組みを推進しています。しかし、小学校の全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、約7割の児童生徒が「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答していますが、全国平均と比べると20%低い状態です。また「人が困っているときは、進んで助けている」、「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」、「学校の規則を守っている」という質問に対して7割を超える児童生徒が肯定的な回答をしているものの、全国平均より低い傾向にあります。

中学校では、「学校の規則を守っている」や「失敗をおそれず何かに挑戦している」については、全国平均と比べて約10%低い結果となっています。

学校の全ての教育活動の中で指導される道徳教育の、更なる充実が求められます。

意欲・自尊感情・規範意識・地域との関わり等について

【小学校6年生】

平成22年度

生活・学習習慣について	肯定的反応をした児童の割合(%)		全国との差
	河合町	全国(公立)	
ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがありますか	82.2	94.1	11.9
難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦していますか	73.3	74.2	0.9
自分には、よいところがあるとおもいますか	71.4	74.4	3.0
今住んでいる地域の行事に参加していますか	62.5	61.6	0.9
学校の規則を守っていますか	76.7	89.2	12.5
人が困っているときは、進んで助けていますか	76.7	79.6	2.9
近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか	76.7	89.9	13.2
人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか	76.8	92.0	15.2
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	75.0	95.0	20.0
人の役に立つ人間になりたいと思いますか	82.1	93.4	11.3

【中学校3年生】

平成22年度

生活・学習習慣について	肯定的反応をした生徒の割合(%)		全国との差
	河合町	全国(公立)	
ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがありますか	88.9	92.7	3.8
難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦していますか	54.7	64.1	9.4
自分には、よいところがあるとおもいますか	55.9	63.1	7.2
今住んでいる地域の行事に参加していますか	37.2	34.3	2.9
学校の規則を守っていますか	80.4	90.1	9.7
人が困っているときは、進んで助けていますか	76.9	74.3	2.6
近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか	87.0	83.9	3.1
人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか	90.8	92.7	1.9
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	93.0	91.1	1.9
人の役に立つ人間になりたいと思いますか	94.8	92.1	2.7

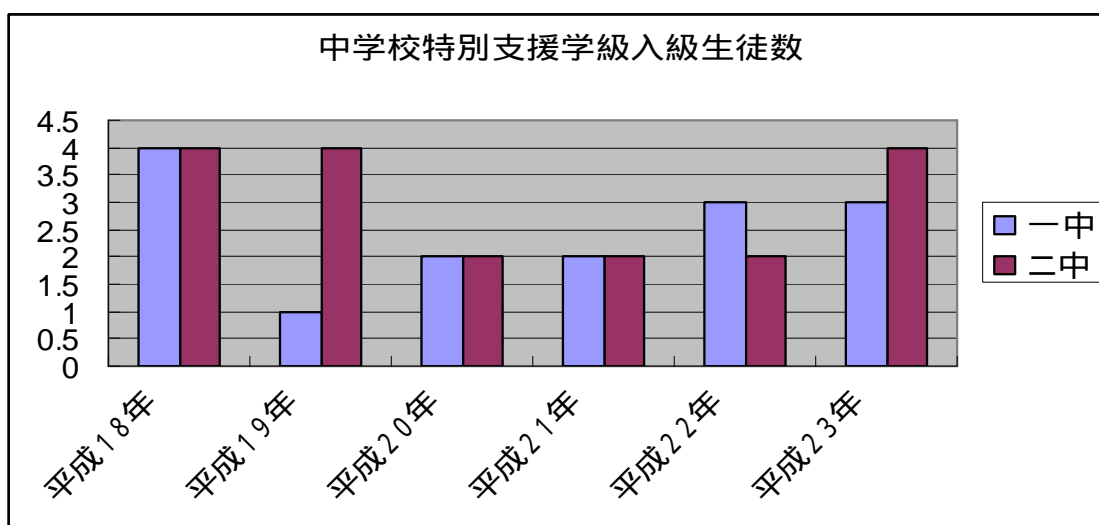
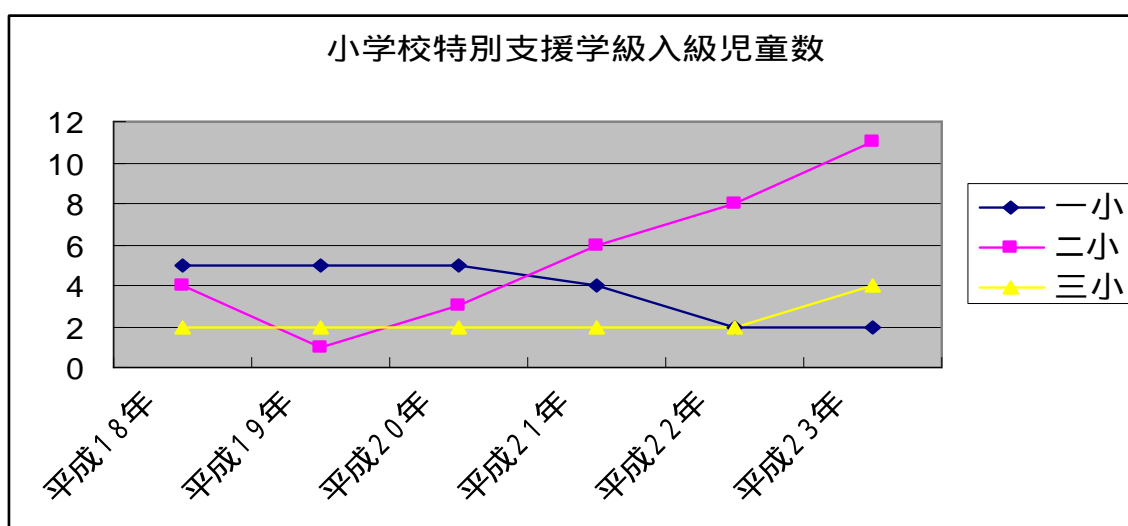
特別支援教育

児童生徒一人一人の教育的ニーズや、発達障がいも含めた障がいの種類の状況に応じた支援が求められています。このような中、就学前教育と小学校との連携が進みつつあり、早期支援の体制もできつつあります。

小中学校での特別支援学級の入級児童生徒数は増加傾向にありますが、発達障がい児のための通級指導教室は町外(平群町)に設置されている「ことばの教室」にお願いしています。

現在各校園では、児童生徒の「個別の指導計画」の作成に取り組んでおります。来年度からは、「個別の教育支援計画」を作成していく計画を立てています。今後はこれらの指導計画、支援計画を十分に活用し、個々の発達と自立に向けた教育活動並びに生涯に渡る一貫した支援が行われることが必要であると考えています。

河合町特別支援学級入級児童生徒数



幼児教育の充実

平成 18 年 12 月に 60 年ぶりに改訂された教育基本法の第 11 条に、「幼児期の教育」が新たに付け加えられ、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な意味を持つものであると規定されました。

・幼児教育の現状と課題

今日、核家族化や少子化など、社会の急激な変化と同時に、人々の価値観や生活様式の多様化が進み、幼児をめぐる環境に対して影響や変化を及ぼしています。

幼児教育は町立幼稚園 1 園を活動の拠点とし、幼児たちの自主的活動を尊重し、健全な心身と豊かな感性の育成、健康で安全な生活や集団の中での必要な生活態度や習慣づくりを目標に、就学前教育の一環として幼稚園教育を実施しています。

今後は幼保の一体化や町保育所の健全運営方策の検討などとも調整を図りつつ、施設設備の充実、教育内容、保育時間などを検討することが必要となってきました。

・職員の研修 (現状と課題)

幼児教育の水準を向上させ、期待に応えるため、教職員の更なる資質の向上が重要であり、研修の機会の確保と充実に努めなければなりません。

・特別支援教育 (現状と課題)

特別支援コーディネーターを中心に一人一人の障がいの状態等に応じた適切な支援や、園内の協力体制の構築・園外の関係機関との連携協力等が求められています。

・地域社会等との連携 (現状と課題)

地域ぐるみで幼児を育てるシステム構築するために、開かれた園づくりを進め、地域の多様な人との交流をはじめとする家庭や地域と一体となった取り組みの推進を図る必要があります。

・家庭や地域の教育力 (現状と課題)

幼稚園の機能を生かし保護者の育児不安や多様なニーズに応じた「子育て支援」の活動も一層の充実が求められています。

少子化・核家族・情報化等により幼児を取り巻く様々な環境の変化・過程・地域社会の教育力の低下が指摘されています。家庭・地域社会・幼稚園が総合的に幼児教育を提供することが必要となっています。

保育所・幼稚園・小学校・中学校連携

国において保育所と幼稚園の一体化の動きも見られる中、小学校生活をスムーズに始めるために、保育所・幼稚園と小学校の連携の強化充実が課題となっています。

本町では、福祉部局と教育委員会とが一体となった取り組みを進めようとしています。基本的な生活習慣の確立など幼児教育の重要性が強調される中、保育所・幼稚園と小学校の連携強化充実、さらに進路、自立を考えた小学校と中学校の連携の強化充実(幼児教育と義務教育の縦の連携の強化)が期待されています。

家庭教育の状況

少子高齢化や一人親家庭の増加、地域への所属意識の変化、経済低迷に伴う厳しい労働雇用状況による家庭環境の変化などにより、子育てしにくい状況となり、基本的生活習慣や家庭学習の習慣化の定着等の面で、児童生徒への影響が懸念されています。

家庭に対して、子育てについての情報提供や相談しやすい体制づくり、また子育てしやすい職場環境の整備など、家庭と学校、地域、企業が連携した子育て支援体制づくりが望まれます。

平成23年度 PTAとの教育懇談会での資料、「子育ての悩みや不安」より

- ・子どもの教育費問題(受験に控えての塾代など)。
- ・思春期(反抗期)の子どもへの自身の対応に自信がない。
- ・共働き家庭の子どもたちの安全対策 等。
- ・未就園児がいると、病気でもなかなか病院に行けない。
- ・幼稚園への迎えの間など少しの時間(1時間程)気軽に預かってもらえるサポートが欲しい。
- ・雨天時など、遊びに行ける場所が欲しい。
- ・情報を共有できる機会が増えればと思う。
- ・反抗期の子ども達とどのように接すれば良いかわからない。
- ・他人の子どもの叱り方。
- ・インターネット上の有害サイトから、いかに子どもを守っていくか。
- ・思春期、反抗期を迎える子どもと、どのように接しながら精神的にサポートするか。
- ・友達との関係を上手く保っているか。
(いじめ等を受けていないか、そういうことがあったとき解決できているか)
- ・部活動と勉強の両立のために、子どもが過度のストレスを感じていないか。
(成績がプレッシャーになっていないか)
- ・進学や成績
- ・反抗期
- ・生活態度

開かれた学校、地域と連携した取組みの推進について

本町では、全ての園や小・中学校がホームページを作成し公開しています。また「園学校だより」の発行や「学校評価」の公表など学校の情報公開に積極的に努めています。平成10年度からは「PTAとの教育懇談会」を実施するなど、町民に開かれた学校の推進に努めているところです。

また、学校と地域が連携して「あいさつ運動」に取り組み、地域が活性化している所もあります。

全国学力・学習状況調査結果では、『今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒』の割合は、小学校では県平均より低いものの、全国平均よりはやや高い状況になっています。

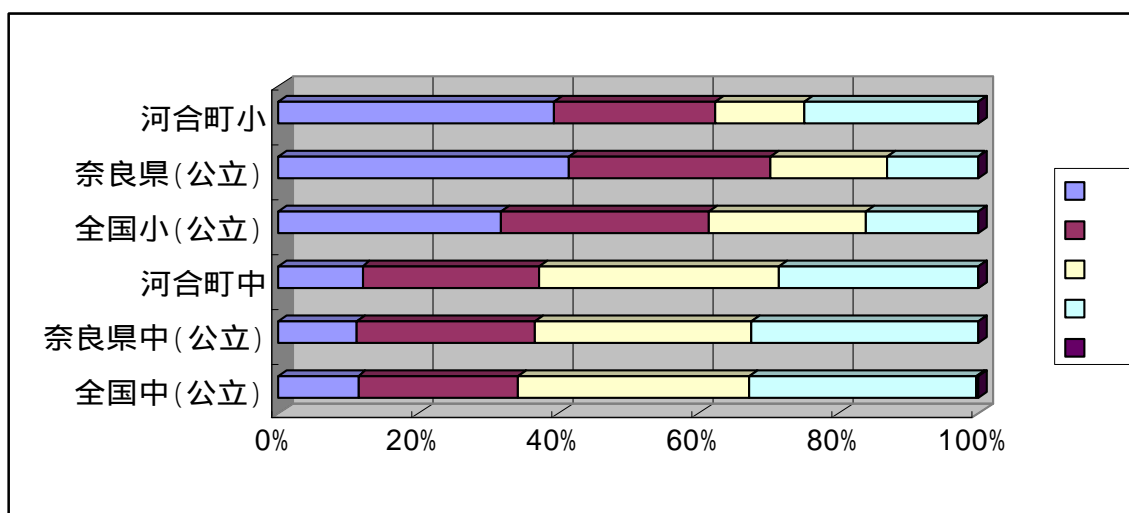
本町では、学校評議員制度の導入など地域の意見を取り入れた学校運営を行うよう努めています。今後さらに、少子高齢化に伴う児童生徒数の減少や地域情勢の変化に対応しつつ、家庭・地域・学校の役割を明確にしながら地域が学校運営に参画するとともに、児童生徒が地域での活動に積極的に参加する等の取組みの推進(横の連携の強化)、さらには社会教育の成果(人材育成)を学校教育に還元する仕組みづくりが望まれます。

平成22年度全国学力・学習状況調査

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」

当てはまる どちらかといえば、当てはまる

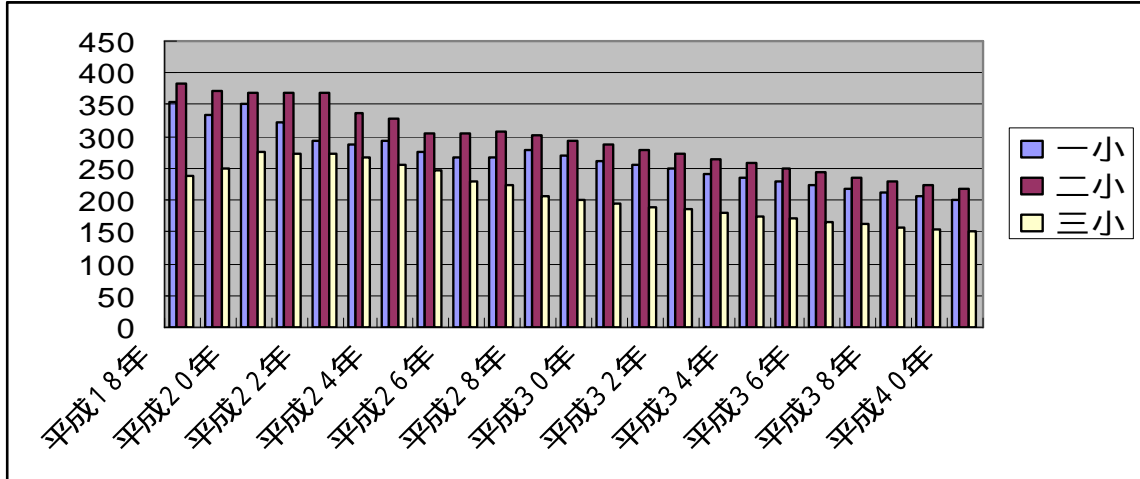
どちらかといえば当てはまらない 当てはまらない その他



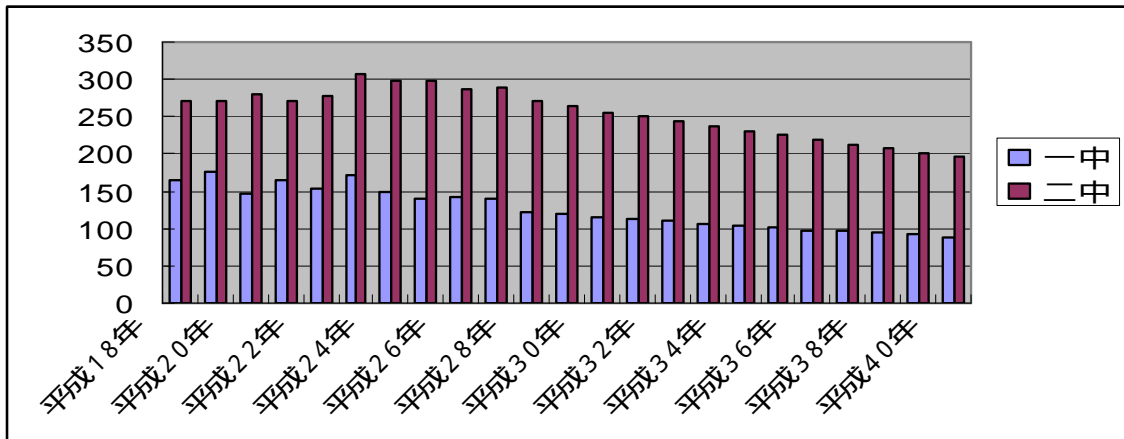
児童・生徒数の推移

本町の今後の児童生徒数を現在の住民登録を基に予測すると、小・中学校ともに全体として減少する傾向にあります。そのため、今後適正な学校規模、また統廃合等について早急な検討が必要となっています。小学校から私立中学校への進学率は、毎年15%前後あります。

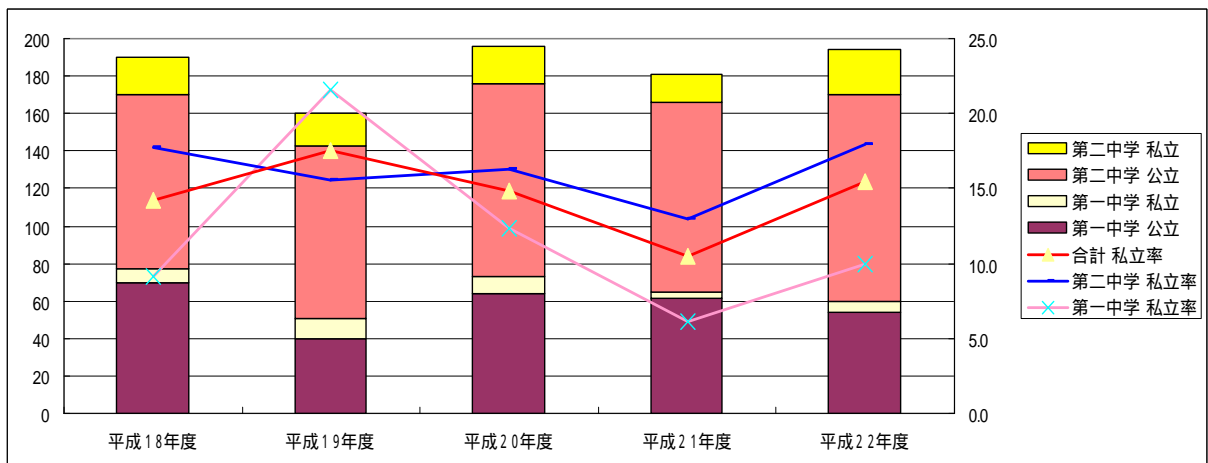
(小学校児童数)



(中学校生徒数)



過去5年間の小学6年生児童の中学校(私立・公立)進学者数及び進学率



重点施策

1 学校教育

【学校教育基本方針】

豊かな心を持ち、みんなの為に生き生き生きる子どもの育成

近年、情報化や国際化、少子高齢化や一人親家庭の増加、また経済低迷に伴う厳しい労働雇用状況など、子どもたちを取り巻く社会情勢の変化につれて、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、地域の人と人とのつながりも希薄化しています。そのような理由により、子どもたちの学力や生活習慣等にさまざまな課題が生まれてきています。

そのような背景にあって、平成 20 年度に幼稚園で、平成 23 年度に小学校で、平成 24 年度からは中学校で完全実施となる新学習指導要領は、子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育むことを基本とし、知・徳・体のバランスがとれた教育を展開し、「生きる力」を更に育むことを目指して改訂が行われました。

河合町の学校教育においては、家庭と地域社会と学校の連携のもと、各校が特色ある充実した教育活動を展開し、豊かな心を持ち、学力の向上とたくましい体づくりをめざし、故郷河合に誇りと愛着を持つことの出来る子どもの育成に努めています。

今後は、これまでの取組みを更に推進するとともに、知識・技能の習得とそれらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成、言語活動、道徳教育、体験活動の充実等、新学習指導要領の趣旨を活かした教育活動も積極的に取り入れ、あらゆる教育活動を通して本町の子どもの「生きる力」を育むことに努めます。そして、優しさと思いやり、人との繋がりの中に豊かさを感じる心を持ち、目の前のことを前向きに一生懸命努力していくとともに、困難なことに耐える力と、新たなことにチャレンジしていく力をもつ子どもを育成します。

そのためには、家庭と連携した取組みを推進するとともに、地域の人たちが学校運営に参画する体制づくりを推進していきます。また、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携を深め、幼児期から一貫した支援の充実に努めます。

「少年老い易く学なりがたし！」と昔から言われています。日々自己を磨く精進努力をしないと、年月があつという間に過ぎ去ってしまいます。幼児期より「人格の完成」を目指して、子どもたちを大きな愛情で包みながら、時には厳しく、教育に取り組んでまいります。

河合町のめざす子ども像

- か : 感謝する心を持つ子
- わ : わくわくどきどき楽しく学ぶ子
- い : 一生懸命全力を出し切る子

河合町のめざす教師像

- ・ 教育に対する情熱と園児・児童・生徒に対する教育的愛情を持つ教師
- ・ 常に笑顔の絶えない教師
- ・ 子どもの「欠点」よりも、子どもの「よさ」を見抜くことができる教師
- ・ わくわくどきどき楽しく学ばせる専門性・指導力の向上に努める教師
- ・ よりよい園・学校をめざし、積極的に行動する教師
- ・ 人間とは何か？を常に問い続ける教師
- ・ 河合町の良さを知り、保護者・地域とのつながりを大切にする教師
- ・ 教育公務員として、常に奉仕者であることを意識する教師

重点施策 幼児教育の充実

保育所・幼稚園と小学校の連携を充実させ、基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成及び他者との関わり等について、福祉部局と共に幼児期の教育の充実を図ります。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教職員や子ども同士の交流により、保育・教育内容の相互理解及び指導の在り方についての研究を行います。

- ・ 調べる、比べる、尋ねるなどの様々な手法を組み合わせ、楽しみながら課題を見出し、解決する活動を工夫し、感じたことや経験したことを自分なりの言葉で表現する力を育成する。

主要施策

保育所・幼稚園・小学校の連携推進

幼児の子育て支援体制の充実

- ・ 就学に向けての保護者支援(研修会の開催)
- ・ 系統的な子育て相談体制の確立(乳幼児健診・就学時健診等)
- ・ 「河合町子育てガイドブック」の作成、活用

重点施策 豊かな心の育成

読書活動や集団宿泊活動や自然体験活動などを積極的に推進するとともに、道徳教育の充実を図り、豊かな心を育成します。

【成果指標】	現状値(平成 23 年度)	目標値(平成 28 年度)
「学校のきまりを守っている」と肯定的に回答する児童生徒の割合	・ 小学生 76.7% 中学生 80.4% (全国学力・学習状況調査)	小学生 90.0%以上 中学生 90.0%以上 (児童生徒アンケート)
不登校児童生徒の出現率	小学生 0.45% 中学生 2.10%	小学生 0.2%以下 中学生 1.1%以下

主要施策

道徳教育の充実

- ・ 年間指導計画に基づき育てたい資質・能力を明確にした実践及び検討
- ・ 「心のノート」の活用事例集の作成、活用促進

人権教育の充実

- ・ 人権教育の題材・教材・学習過程に関する研究
- ・ 人権教育を推進する体制づくり

キャリア教育の充実

- ・ 子どもたちが肯定的な自己理解を深め、自己有用感を獲得し、社会で自立して生きていく力を身に付けられるようにする。
- ・ 「奈良県キャリア教育プラン」の活用

読書活動の推進

- ・朝の一斉読書の継続と工夫
- ・学校図書館相互、学校図書館と町立図書館との連携
- ・子どもたちに「伝えたい本」のリスト作成・活用

清掃活動を意図的な学習時間として有効活用

- ・進んで学級や学校をきれいにしようとする子どもの育成
- ・月間と年間の指導目標、指導計画を設定する
- ・掃除のポイントとなる目当てを書いたチェックシートの作成
- ・清掃の仕方を指導するビデオ教材の作成（各学校毎に制作）

体験活動・ボランティア活動・文化芸術活動の充実

- ・地域の素材や環境を活用した体験的な学習の推進
- ・福祉施設等での交流・体験学習の実施
- ・公園や河川等の清掃ボランティア活動の実施
- ・宿泊体験、職場体験活動の推進
- ・文化、芸術に触れる機会の確保
- ・図書館、歴史資料館の活用

不登校の解消、問題行動の未然防止、進路指導の充実

子どもの時に危険だから、かわいそうだから、と言って子どもを過保護に甘やかすことは、返って子どもの「生きる力」を奪うことになり、子どもが大人になって路頭に迷わせることにつながりかねない可能性を含んでいるともいえます。

そのような子どもを育てるシステムとして、ボーイスカウトが行っている「野営」(キャンプ)などの集団宿泊訓練は一つの優れたシステムといえます。ボーイスカウトは、100年以上前、イギリスでベーデン・パウエルが国や社会に貢献する青少年を育てる教育の方法として取り入れました。

都会の生活では大人がよってたかって世話をしてくれますが、自然の中でのキャンプ生活では、自分で考え、自分で行動しなければなりません。時には「痛い目」に遭いながら生き抜く力や技術を磨いていく中で、知性と野生のたくましさ兼ね備えた青少年を育てていきます。野営生活では、頼れるのは仲間だけですから、お互いに協力し高めあう。そして、自らの役割(チームプレー)を知る。その中で自分の利益ではなく、みんなのために、社会のために、国のために、さらには、地球人類のために貢献する公共心を養うことを目標に行われています。

現在各小学校で行っている宿泊訓練は一泊二日で、この二日間では子どもたちに十分公共心をつけることは難しいのではないかと考えます。文部科学省も学習指導要領「特別活動編」では、遠足・集団宿泊的行事は、一定期間(例えば1週間(5日間)程度)にわたって行うことが望まれると記しています。河合町の現状から一度に5日間というのは大変難しいのですが、徐々に宿泊期間を伸ばしていく方向が必用であると考えます。

重点施策 学力向上の推進

基礎的な知識及び技能を取得させ、それらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養います。

また、そのための教職員の資質、指導力の向上をめざして、授業研究会や関係機関と連携した研修を推進し、わかる授業を実践するとともに、細やかな指導を行う体制づくりに努めます。

【成果指標】	現状値(平成 22 年度)	目標値(平成 28 年度)
・進んで学習に参加していると答えた児童生徒の割合	・国語の授業の内容がよく分かる と答えた児童生徒の割合 小学生 73.2% 中学生 63.4% ・算数・数学の授業の内容がよく 分かる と答えた児童生徒の割合 小学生 76.8% 中学生 60.8% (全国学力・学習状況調査)	小学生 85.0%以上 中学生 80.0%以上 (児童生徒アンケート)

主要施策

学力向上推進支援

- ・ICTの活用推進
- ・授業評価(教職員・児童生徒)の導入・活用
- ・町教育委員会の学校計画訪問の実施と指導助言
- わかる授業のための授業改善
- ・教職員の指導力向上(県立教育研究所での研修)
- ・校内授業研究会の実施
- ・年間指導計画の見直しと改善に関する指導助言

情報教育の推進

- ・河合町情報教育機器利用に関するガイドライン(平成 14 年 11 月作成)の実践と検討
- ・多様な情報から正しい情報を選択活用する基礎的能力の育成
- ・パソコンや携帯電話の正しい活用の理解促進
- ・情報モラル教育の推進
- 家庭と連携した学習習慣づくり
- ・「家庭学習のてびき」の作成・活用

重点施策 たくましい体の育成

運動や健康・安全についての理解を深め、健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図ります。

【成果指標】	現状値(平成 22 年度)	目標値(平成 28 年度)
・体力テストの結果で、昨年度の全国平均値を超える種目の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生 5 年生男子 18 % 11 種目の内 2 種目 ・ 小学生 5 年生女子 45 % 11 種目の内 5 種目 ・ 中学生 2 年男子 42 % 12 種目の内 5 種目 ・ 中学生 2 年女子 25 % 12 種目の 3 種目 (県の体力テスト調査) 	小学生 60.0%以上 中学生 60.0%以上

主要施策

- ・ 学校体育、健康教育及び学校保健の充実
- ・ 体力向上推進プランニングシートと年間計画の作成とその活用
- ・ 体育及び体育的行事等の充実
- ・ 業間体育等の推進
- ・ 性教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の充実
- ・ 生徒の実態に応じた部活動のあり方の検討・活動の充実

重点施策 安全教育の充実

子どもたちが自然災害や犯罪、事故等の危険から自ら身を守るため、危険予測の能力を高め、危機回避の力を身に付けられるよう、実践的な防災教育を含めた安全教育の充実を図ります。

主要施策

- ・ 学校安全計画(学校安全の構造図、学校安全年間計画)の策定と実施
「生活安全教育」「交通安全教育」「災害安全教育」の推進 (学校保健安全法第 27 条)
- ・ 学校安全危機管理マニュアル及び安全マップ等による安全教育の推進
- ・ 不審者対応及び登下校時の児童生徒の安全確保の推進
- ・ 児童生徒に「想定外を生き抜く力」「災害で死なない力」をつける
- ・ 防災に関心を示さない大半の大人に対して、子どもたちが常識を持たせる力をつける
- ・ 「河合町の地震防災対策マニュアル」による安全教育の推進
- ・ 地域ぐるみの学校安全組織の活動推進

重点施策 河合町に誇りと愛着を持つ子どもの育成

子どもたちが、河合町の自然や歴史、文化などに誇りと愛着が持てるよう、河合町の良さを子どもたちに伝えるため、地域の特色を生かし、人材や文化財、自然等の財産を使い、子どもたちが河合町を知ることのできる取組みを推進します。

【成果指標】	現状値(平成 22 年度)	目標値(平成 28 年度)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答する児童生徒の割合	・小学生 62.5% ・中学生 37.2% (全国学力・学習状況調査)	小学生 80.0%以上 中学生 50.0%以上 (児童生徒アンケート)

主要施策

- 自然や文化財、芸術の体験的教育活動の推進
- 河合町独自の教材づくりの推進
- ・「私のふるさと河合町」の活用と改訂
- ・河合町を舞台にした自作道徳教材の作成と収集
- 地域の人々との積極的な交流場面の設定
- ・学校支援ボランティア等地域人材の積極的活用

重点施策 家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進

保護者や地域に積極的に情報を公開するとともに、学校評価をさらに充実させ、各学校が創意工夫のもと、地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、活力ある学校づくりが出来るよう、地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進します。

主要施策

- 開かれた学校づくりの推進
- ・学校評価の実施と活用
- ・学校一斉公開(オープンスクール)の実施
- ・学校評議員制度の効果的活用
- (多様な意見を聴き取り、保護者や地域住民等の意見を反映した学校づくり)
- ・地域ぐるみで学校を支援する体制づくり
- ・学校ホームページの効果的活用

重点施策 特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズや障がいの種類や状況に応じた創意ある教育課程の編成と指導方法の工夫改善を行い、個々の発達と自立に向けた教育活動と生涯にわたる一貫した支援の充実に努めます。

【成果指標】	現状値(平成 23 年度)	目標値(平成 28 年度)
河合町個別の指導計画の策定、個別の支援計画の作成状況	個別の指導計画 80% 個別の教育支援計画 0%	個別の指導計画 100% 個別の教育支援計画 100%

主要施策

- 特別な支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり
- ・コーディネーターを中心にした校内特別支援教育指導体制の確立と指導の充実
- ・町就学指導委員会の開催と適正就学の推進、障がい種別に応じた学級の開設
- 生涯にわたる一貫した支援の充実
- ・保育所・幼稚園、学校、福祉、医療等との連携推進
- ・教職員の資質向上を図る研修会の実施

重点施策 給食の充実、食育の推進

豊かな心と体、望ましい食習慣等を育むため、学校給食の充実や食育の推進を図ります。

【成果指標】	現状値(平成 23 年度)	目標値(平成 28 年度)
学校給食の残菜の量	データなし	(平成 24 年度に設定)
朝食をとっている児童生徒の割合	小学校 94.7% 中学生 90.5%	小学校 100% 中学校 100%

主要施策

- 適切な栄養の摂取ができる給食の実施
- ・栄養摂取量やバランスがとれた安全な給食の実施
- 豊かな心、望ましい食習慣を育む食育の推進
- ・栄養教諭等による給食時指導、教科等での指導の継続実施
- 会話のほすむ給食時間のための支援
- ・人気メニュー、地産食材メニュー、郷土食等の実施
- 食物アレルギー対応の実施
- ・除去食、代替食対応
- ・アレルギー食材の情報提供

重点施策 機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進

学校長のリーダーシップのもと、機能的な学校運営体制を確立し、特色ある学校づくりを推進するとともに、教師の指導力の向上を図ります。

主要施策

学校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりの推進

- ・特色ある教育課程の編成
 - ・指導方法の工夫改善
 - ・自己評価、学校関係者評価を実施し、その結果を活用して学校改善を図る
- 教員の資質の向上
- ・教員自己の意識改革により、実践的な指導力を身に付ける(研修参加・自己申告評価)
 - ・指導力の向上(授業研究・公開授業・教材研究等)
- 加配教員の配置
- ・特別支援教育の充実のための加配教員の配置

重点施策 家庭教育の充実

家庭教育の重要性を保護者が自覚し、家庭での基本的な生活習慣や学習習慣の確立等について取り組めるようにしていきます。

家庭での子どもの教育は、両親の精神生活に大きく左右されます。理由は、子どもは親の考え、行動を真似て成長するからです。子どものすることを見て見ぬふりをし、甘えさせていくと、子どもは我儘に育ってきます。そして、悪い遊びに興味を持ち、近所の子どもに怪我をさせ、叱ると反抗し、ますます悪いことをします。それは、子どもは教育することによって、ものの善し悪しを理解し成長するからです。このため、これを怠り、放って甘えさせれば、子どもはそれを当然と受け取り、我儘になり、成人してから社会生活が困難になっていきます。

昔、オオカミに育てられた人間の子どもが世界の人々を驚かせました。食べ物も行動もオオカミと同じで、少年はオオカミと山間を駆け巡り獲物を追って生活をした。すっかりオオカミの習性を身に付けた少年は、人間を見ると歯をむき出して襲いかかろうとします。むろん、人間の言葉は何も分からず、ただ、ウォーとうなるだけです。人間は人間として生まれたから人間になるのではなく、教育されることによって人間として成長するということを、オオカミ少年が証明してくれました。

最近精神的に不安定な子どもが増えていますが、両親の子どもへの無理解が子どもにストレスを与えているケースが多く見られます。子どものストレスを解消するには、両親が反省し、子どもと一緒に考え、話し、運動し、子どもの心を開くよう努力しないと元に戻りにくいと言われています。

主要施策

子育て支援体制づくりの充実

- ・子育てガイドブック「河合の子育て10ヶ条(仮称)」の作成・活用
- ・放課後児童クラブ等の充実
- ・子育て講座の開催

学校と連携した学習習慣づくり

- ・「家庭学習のてびき」の作成・活用
- ・「あいさつ」「おてつだい」「早寝・早起き・朝ご飯」「読書」運動
- ・「ノーテレビデー」「ノーゲームデー」の実施

PTA活動への協力・支援

- ・PTA研修会への支援
- ・町連合PTA教育懇談会の開催

2 社会教育に関して
【社会教育基本方針】

あらゆる世代が、みんなの為に生き生きする環境づくりの推進

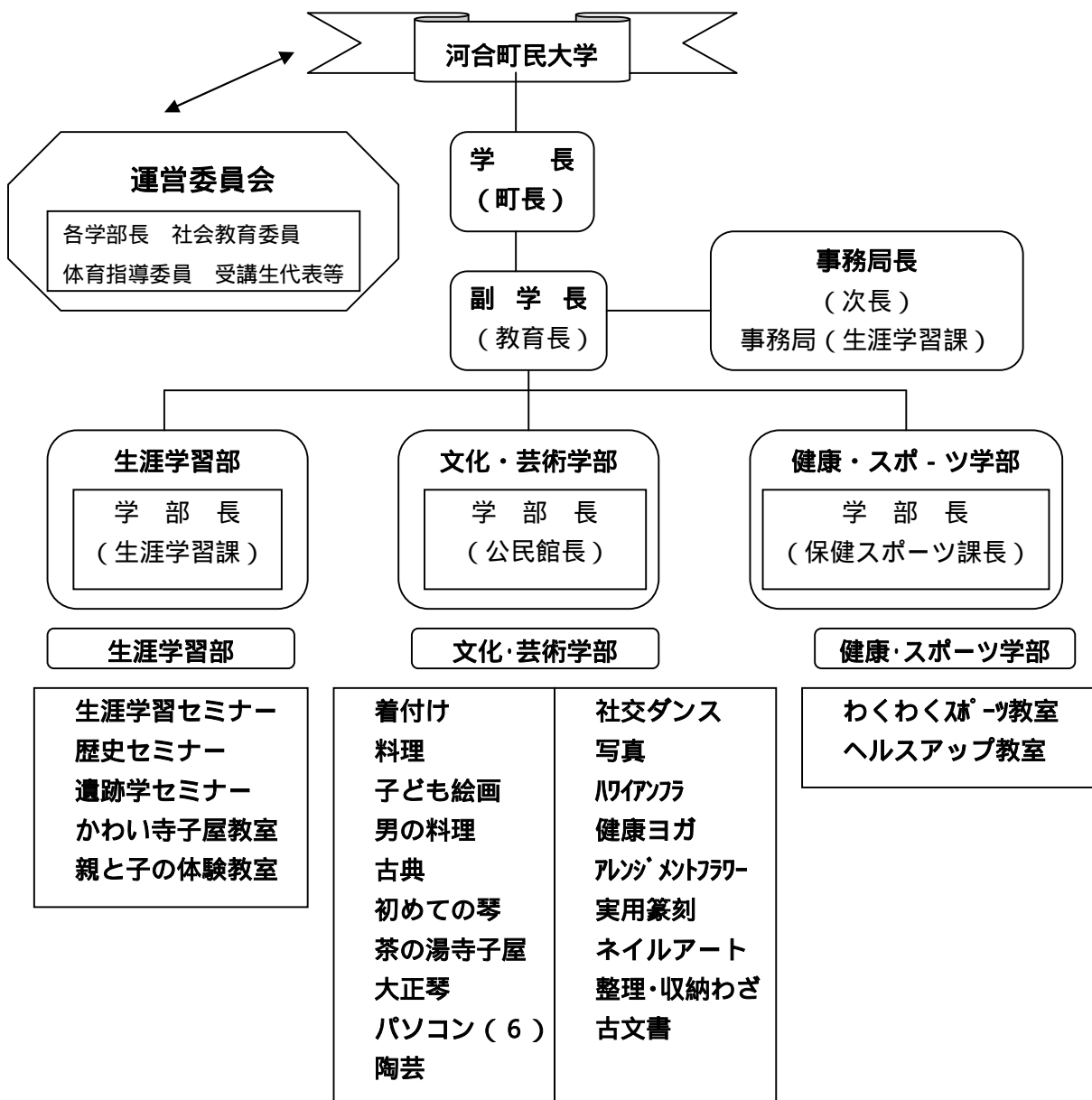
生涯学習の推進

ア 現況と課題

生涯学習の振興拠点として、中央公民館、西大和地区公民館、南部地区公民館、まほろばホール、図書館を設け各種事業を展開してきているが、全体として成人男性や青少年が参加できる講座が少ないことも指摘されています。

これまで、各課で実施していたセミナー・講座・教室の生涯学習活動を体系的に整理し、住民にわかりやすいシステムの確立をめざし、平成 15 年度に河合町民大学を開校しました。また、町民大学運営委員会では、一層の内容の充実と指導者養成をも踏まえた活動の場がみつげられることを目的として事業内容が審議されています。住民のニーズに応えられるような学習メニューの充実と学習機会の提供に努めています。これからも、町民大学での学習成果を町づくりに活かす人材の発掘と、担い手の養成を更に推進していきます。

河合町民大学の組織及び講座



公民館活動の推進

各種の文化交流活動及び文化祭、文化講演会が円滑に実施できるよう運営費の補助と町民大学（文化・芸術学部）の19の講座を開催し、なかまづくりの輪を広げ、学習の成果を町づくりに活かせるようにします。

町民大学の受講者数

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
参加人数	612	555	587	675	614

人権教育の推進

ア 人権教育推進の基本方針

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念にのっとり、人権尊重の精神を涵養し、不当な人権侵害に対して主体的に取り組む意欲と実践力を備え、鋭い人権感覚と豊かな人間性を有する町民の育成を目指し、生涯各時期に自らが学習できるよう人権に関して、多様な機会の提供や効果的な手法を用いた教育活動を行う。

イ 人権教育の具体的内容

（1）教育を受ける権利の保障を通して

- ・基礎学力の充実と「学習権」の保障
- ・多様な進路を選択する力の育成
- ・生涯学習の基礎を培うこと
- ・生涯学習の各種施策を通じた人権学習の充実を図る。
- ・課題解決に向けた実践的な態度を培っていく。
- ・人間尊重の精神を生活に生かしていく人権教育
- ・人権の共存（各人における人権の調和的行使）の達成により、相互に尊重しあう。

（2）人権についての理解を深める教育として

- ・生命・環境の大切さについての学習
- ・人権に関する国内外の宣言や規約についての学習
- ・人権の歴史についての学習
- ・我が国固有の同和教育を中心とした様々な人権問題について、偏見や差別意識の解消にむけた学習
- ・家庭教育に関する親への学習機会の提供

（3）現地人権学習会

総合学習の一環として、人権ゆかりの地を訪ねるフィールドワーク等を取り入れた参加体験型により、楽しみながら人権学習を行います。

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
参加人数	167	91	126	122

青少年の健全育成・家庭教育の充実

- ・親と子のふれあう機会や他の家族との交流を図り、自然体験やものづくりなどにより、子どもに知的好奇心を抱かせ、身の回りの不思議さや楽しさを伝え、そこで生じる疑問を親と一緒に解決しながら直接体験をさせます。
- ・地域の人々の協力を得て、世代間の交流、生活体験、自然体験、文化体験等を習得できる場をつくり、「心の豊かさ」を育むとともに、文化・歴史・伝統への関心や理解を深めさせます。
- ・絵画を通じて児童生徒及びその保護者の方々に、わが町河合町の風景に親しみ、郷土愛を養います。
- ・家庭教育の自主性を尊重しつつも、保護者に対する学習の機会や情報の提供、その他、家庭教育を支援する為に必要な施策を講じていくよう努力します。

青少年の健全育成に関する事業

親と子の 体験教室	小学生低学年の知的好奇心に応えるため、身のまわりの科学技術の不思議さや楽しさを子どもたちに伝え、そこから生じる疑問を解決しながら生きた知識を直接体験する。あわせて、週休二日制により、親と子がふれあう機会の場を設け、他の家族との交流をはかる。
かわい 寺子屋教室	小・中学生（小4～中3）を対象に、世代間とのふれあいの機会が少ない子どもたちに、さまざまな生活体験や自然体験の場として、かつての地域教育の中心であった、「寺子屋」の心を復活させ、青少年が主体的に判断し行動できる「生きる力」を育む。
ふるさとかわい 絵画コンクール	絵画を通じて子どもたちに、わがまち（河合町）の自然風景に親しみを感じてもらおう。

親と子の科学教室受講者数

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受講者人数	子(36) 71 親(35)	子(35) 68 親(33)	子(34) 66 親(32)	子(25) 48 親(23)	子(25) 48 親(23)

ふるさとかわい絵画コンクールの参加人数

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
参加人数	216	190	177	167	166

かわい寺子屋教室受講者数

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
参加人数	45	54	42	55	54

文化財の保存と活用

文化財の適切な発掘・保存・活用を行い、その魅力がさらに高められるような取組みを進めます。

ア 歴史遺産、歴史的文化の保全活用

史跡ナガレ山古墳は平成 8 年度に整備が完了し、その後、小学校の社会科教科書に写真が載せられ、毎年、修学旅行や社会科学習の場として活用されている。平成 14 年には文化財ガイドの会が設立され、ボランティアガイドによる説明も行われている。

史跡大塚山古墳群は規模が大きく、河合町を象徴する景観を有しており、現在に伝わる 8 基の古墳をまとまりのある形で保存活用することを目指し、平成 10 年度から買収を行っている。しかし、規模が大きく買収に多大な財源と期間を要する。また、公有地化の増大に伴って維持管理業務が増大している。

平成 10～12 年度の 3 カ年で、県指定文化財の廣瀬神社本殿の保存修理が行われ、約 300 年前の姿に復元された。廣瀬神社には他にも古絵地図や木製の獅子狛犬などがあり、保存修理が望まれる。

町内の遺跡からの出土品や種々の民具の一部を中央公民館で展示し、予約制で公開している。また、平成 19 年 1 月より、展示品の一部や新発見の遺物を中央公民館ロビーで入れ替え展示を行っている。しかし、毎年、発掘調査により、出土品は増加し続けており、保管・展示場所が不足している。

平成 16 年 2 月～3 月に行われた薬井瀧ノ北遺跡(薬井瓦窯跡)の発掘調査で、奈良時代の長屋王邸で使われていた瓦と同型の瓦が出土し、新聞各社にも大きく取り上げられた。

平成 18 年 3 月からの発掘調査で河合第一小学校のすぐ北側で古墳が 2 基発見され、池部三ツ池古墳群と名付けられた。古墳時代の終わり頃に造られたもので、飛鳥時代の長林寺との関係が考えられる。

今後とも古墳整備や文化財の調査に取り組むとともに、古墳などの遺跡からの出土品や歴史民俗遺産などの保管・展示方策の検討が必要である。

平成 23 年 3 月、「廣瀬郡大輪田村領内絵図」(天明 6 年)の寄贈を受け、保存修理ののち、10 月、「河合町の文化財展 12」で公開した。

イ 町内の文化財一覧

番号	名称	種類	所在地	番号	名称	種類	所在地
1	廣瀬神社	神社	川合	25	桜峠	万葉歌故地	山坊・佐味田
2	川合浜・御幸瀬ノ渡跡	船着き場跡	川合	26	乙女山古墳	古墳・国史跡	佐味田
3	定林寺	寺院	川合	27	カタビ1号墳	古墳	佐味田
4	市場垣内遺跡	中世環濠館跡	川合		カタビ2号墳	古墳	佐味田
5	川合城山古墳	古墳・国史跡	川合		カタビ3号墳	古墳	佐味田
6	川合丸山古墳	古墳・国史跡	川合		カタビ4号墳	古墳	佐味田
7	川合大塚山古墳	古墳・国史跡	川合	28	別所下古墳	古墳	佐味田
8	九僧塚古墳	古墳・国史跡	川合	29	佐味田石塚2号墳	古墳・移築先	馬見丘陵公園
9	中良塚古墳	古墳・国史跡	穴闇	30	ナガレ山古墳	古墳・国史跡	佐味田
10	高山2号墳	古墳・国史跡	穴闇	31	ナガレ山北3号墳	古墳	佐味田
11	高山3号墳	古墳・国史跡	穴闇	32	一本松古墳	古墳	佐味田
12	高山4号墳	古墳・国史跡	穴闇	33	倉塚古墳	古墳	佐味田
13	宮堂遺跡	遺物散布地	川合	34	佐味田狐塚古墳	古墳	佐味田
14	長楽道標	道標	長楽	35	教行寺	寺院	佐味田
15	長林寺	寺院	穴闇	36	小墓高塚古墳	古墳	佐味田
16	長林寺跡	寺院跡	穴闇	37	陣ノ山古墳	古墳	佐味田
17	佐味田石塚1号墳	古墳・移築先	馬見丘陵公園	38	貝吹山古墳?	古墳・国史跡	佐味田
18	フジ山古墳	古墳	泉台	39	佐味田宝塚古墳	古墳・国史跡	佐味田
19	舟戸山・西岡遺跡	遺物散布地	大輪田	40	貝吹山2号墳	古墳・国史跡	佐味田
20	大輪田五輪塔	石製五輪塔	大輪田	41	西安寺跡	寺院	王寺町
21	赤田池道標	道標	広瀬台	42	岩丈池北古墳	古墳	王寺町
22	釘池道標	道標	高塚台	43	池上古墳	古墳	広陵町
23	薬井	井戸	薬井	44	文代山古墳	古墳	広陵町
24	大型動物化石 出土地	1 シガゾウ 2 ソウ種類不明 3 ソウ種類不明 4 ソウ種類不明 5 シカシツウ 6 ソウ種類不明	高塚台 高塚台 高塚台 高塚台 高塚台 佐味田	45	巢山古墳	古墳	広陵町
				46	三吉2号墳	古墳	広陵町
				47	ダダオシ古墳	古墳	広陵町
				48	讃岐神社	神社	広陵町
				49	三吉一番地古墳	古墳	広陵町
				50	牧野古墳	古墳	広陵町

ウ 指定文化財

(1) 国、県指定文化財

種別	区分	名称	所在地	指定年月日
古墳	国指定史跡	乙女山古墳	佐味田乙女 広陵町寺戸乙女	昭和 31 年 11 月 7 日
古墳	国指定史跡	川合大塚山古墳群 川合大塚山古墳 九僧塚古墳 丸山古墳 高山塚 1 号墳(中良塚古墳) 高山塚 2 号墳 高山塚 3 号墳 高山塚 4 号墳 城山古墳	川合大塚山池田 穴闇松ヶ下 川合丸山 穴闇中良塚 穴闇中良塚 穴闇畑ノ前 穴闇畑ノ前 川合城山山ノ間	昭和 31 年 12 月 28 日
古墳	国指定史跡	ナガレ山古墳	佐味田別所下	昭和 51 年 12 月 27 日
古墳	国指定史跡	佐味田宝塚古墳	佐味田加明貝吹	昭和 62 年 5 月 12 日
化石	県指定天然記念物		穴闇西山	昭和 61 年 3 月 18 日
建造物	県指定建造物		川合久保田	昭和 63 年 3 月 22 日

(2) 町指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
彫刻	地蔵菩薩立像 【平安時代前期】	川合字神宮寺(定林寺安置)	平成 9 年 3 月 26 日
彫刻	十一面観音菩薩立像 【平安時代中期】	川合字神宮寺(定林寺安置)	平成 9 年 3 月 26 日
彫刻	阿弥陀如来立像 【平安時代中期】	川合字神宮寺(定林寺安置)	平成 9 年 3 月 26 日
彫刻	不動明王立像 【室町時代後期】	川合字神宮寺(定林寺安置)	平成 9 年 3 月 26 日
無形民俗 文化財	廣瀬神社の砂かけ祭り (御田植祭)	川合	平成 21 年 12 月 1 日

文化の振興

今後とも生涯学習や生涯スポーツ活動の積極的な振興とともに、個性ある地域づくり、地域内住民の交流促進のため、ふるさと祭り等を継承し、世代間交流センターを拠点とした各地域での活動を促進するとともに、住民が主体となった各種の町づくり運動への支援方を検討し、こうした活動を通じて地域リーダーの育成に努めます。

ア 豊かな心を育む図書館づくりの推進

住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報を入力し芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場として運営することを基本とします。

町の歴史を踏まえ、現状を把握し、町の未来をつくる糧となる図書館

幼児、高齢者、障がいをもつ人に優しく、すべての人々に公正な運営をする図書館

生涯学習の場として役立ち、暮らしにうるおいをもたらす図書館

関係諸機関、近隣市町村図書館と連携協力し常にサービスの向上に努める図書館

録音テープの貸出(障がい者サービスの一環として、障がい者の方を対象に録音テープの貸出)

図書郵送貸出(身体障がい者の方を対象に図書の郵送貸出)

郷土資料室の充実(市町村史をはじめとする郷土資料を収集・古文書の整理)

寄贈図書の整理及び貸出

行政資料のコーナーの設置

【主な事業】 おはなしの会
人形劇
おはなし講座

入館者数

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
入館者数	24,089人	23,881人	23,669人	23,135人	18,251人 (平成23年12月現在)

貸出冊数

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
貸出冊数	64,104冊	62,811冊	62,611冊	60,382冊	48,254冊 (平成23年12月現在)

イ 美しい音響で豊かな心を育む文化会館（まほろばホール）の運営

「まほろばホール」の中心となるのが、豊かな音の響きを生む大ホール（603席）で、ホール名誉顧問である故 朝比奈 隆氏（元大阪フィルハーモニー交響楽団音楽総監督）のアドバイスや神戸大学名誉教授前川純一氏の指導を受けました。美しい音の響きを実現し、ゆったりとした客席空間のコンサートホールを実現しています。

クラシック音楽はもちろん、歌謡曲から演劇、ミュージカル等各種イベントや講演会まで多目的にも活用することができます。また、小ホールはミニコンサート、講演会等にも利用することができます。

開催事業数（大・小ホール含む）

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業数	7本	5本	4本	5本	5本

入館者数（大・小ホール含む）

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
入館者数	38,751人	28,395人	31,415人	31,098人	20,157人 (平成23年12月現在)